

# 指定工場におけるOBD検査業務フローの一部修正について

会報誌1月号掲載（ホームページ11月28日）の当該業務フローにおいて一部修正(下記参照)がありましたのでお知らせしますとともに、詳細につきましては、別添をご確認ください。よろしくお願いいたします。

## 記

### ■修正箇所

1. 特例措置の適用判断【OBD検査用サーバーに接続できない場合】

特例措置適用内の確認記録の作成について注釈を追加

※修正箇所 会報誌 P 2 1 ホームページ P 6

2. 特例措置(サーバ接続できない)適用時に必要となる記録等  
確認記録の作成について注釈を追加

※修正箇所 会報誌 P 2 2 ホームページ P 7

以上

# 特例措置の適用判断

【OBD検査用サーバーに接続できない場合】

以下のいずれかの事象が発生している

- ① 特定DIC照会アプリが起動しない。
- ② 特定DIC照会アプリにログインができない。
- ③ 車両情報を手入力する際にエラーが発生する。
- ④ 「検査要否確認」選択後にエラーは発生する。
- ⑤ OBD検査の「実行」ができない。

検査車両とスキャンツールはしっかりと接続されているか〔VCIの接続等〕

YES

NO

しっかりと接続し、再度やり直す

事業場のPC、Wi-Fi等に異常がないか〔接続状況の確認等〕

YES

NO

PC、Wi-Fi等の異常を解消する

OBD検査用サーバは正常に稼働しているか  
〔機構HP又はコールセンターに確認する〕

正常稼働

事業場がある地域で停電が発生していないか  
(停電によるインターネットの不通)  
〔電気事業者を確認する〕

正常稼働

事業場がある地域でインターネット通信の不通が発生していないか  
〔電気通信事業者を確認をする〕

正常稼働

稼働していない

不通発生確認

不通発生確認

訂正箇所  
会報誌 P 2 1  
HP P 6

特例措置は適用できない  
〔事業場の通信機器の再確認〕

特例措置適用【テルテールによる判定】

確認記録の作成※&指定記録簿への記載  
(記録様式例・記録簿記載例は次頁)

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成  
(確認記録及び特例措置を適用した日時を2年間保管)

# 特例措置(サーバ-接続できない)適用時に必要となる記録等

訂正箇所 会報誌 P22 HP P7

## 【OBD検査用サーバに接続できない場合の確認記録様式例】

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成。

なお、通信・電力障害が発生したことを確認できる記録（通信会社・電力会社のホームページの写し、問い合わせ履歴等）と特例措置を適用した日時を2年間保管すること。

## 通信・電力障害発生時の確認記録

作成日：令和●年●月●日

●●自動車整備工場

通信・電力障害の発生を認識した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

通信・電力障害の確認方法

(記載例)

・通信会社(●●株式会社)のホームページより確認

・電力会社(●●株式会社)のコールセンターに確認

通信・電力障害の発生を確認した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

通信・電力障害の発生を確認した担当者名

(記載例)

・国土 太郎 (自社自動車検査員)

・交通 次郎 (自社事務員)

通信会社・電力会社のホームページの写し(あれば添付)

## 【特例措置を適用した場合の指定整備記録簿の記載等】

- ①「OBD検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況(点灯又は点滅していないこと)の確認結果を記載する。

### 【記載例】：「走行テスト等の方法と結果」欄

OBD検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分 テルテール点灯・点滅なし

- ②テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録すること。この際、撮影日時がわかるもの(時計等)を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。